



報道発表資料の配付日時 12月13日(月) 17時00分

発表項目	令和3年度(2021年度)第1回北海道CDR推進会議		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>標記について、次のとおり開催しますのでお知らせします。</p> <p>1 日時 令和3年(2021年)12月14日(火) 18:00~19:30</p> <p>2 場所 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 カンファレンスルーム5A (札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館5階)</p> <p>3 出席者(予定) 北海道CDR推進会議委員及びオブザーバー(別紙1)</p> <p>4 内容(予定)</p> <p>(1) 講義 CDRについて</p> <p>(2) 北海道チャイルド・デス・レビュー(CDR)モデル事業 について</p> <p>(3) 意見交換</p>		
参考	本会議は厚生労働省のモデル事業として実施するもので、令和3年度第3回定例道議会で議決後、本年度の第1回目として開催するものです。		

報道(取材)に当たってのお願い	本会議は個人情報(亡くなった18歳未満のお子さんやそのご家族に関する情報)を取り扱うことから、取材は冒頭(子ども未来推進局長挨拶まで)のみでお願いします。会議終了後、希望があれば担当課からご説明します。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課(担当:主幹 山本 嘉一) TEL ダイヤルイン 011-206-6343 内線25-758		
---------	---	--	--

北海道CDRモデル事業について

★予防のための子どもの死亡検証<CDR (Child Death Review)>とは

予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的に、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家（医療機関、警察、消防、行政関係者等）が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死因調査を行うことにより、効果的な予防対策を導き出すもの。

◆成育基本法の成立（平成30年）

成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進。

§ 第15条2

国及び地方公共団体は、成育過程にある者が死亡した場合におけるその死亡の原因に関する情報に関し、その収集、管理、活用等に関する体制の整備、データベースの整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

◆死因究明等推進基本法の成立（令和元年）

死因究明等（死因究明及び身元確認）に関する施策を総合的かつ計画的に推進。

§ 附則第2条

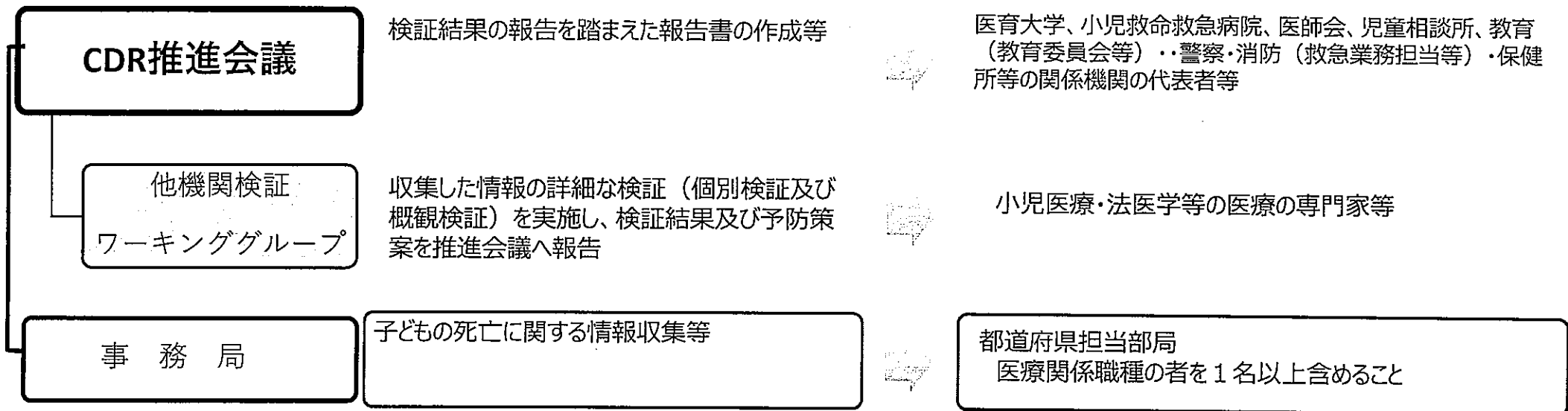
国は、（略）、子どもが死亡した場合におけるその死亡の原因に関する情報の収集、管理、活用等の仕組み、あるべき死因究明等に関する施策に係る行政組織、法制度等の在り方その他のあるべき死因究明等に係る制度について、施行後3年を目途に検討。

制度化に向けたモデル事業

◎事業の実施体制

【役割】

【構成】



北海道CDR推進会議委員等名簿

<委員>

	所 属	職 名	氏 名
1	北海道教育庁	教育政策課長	アヅカ 裕美
2	社会福祉法人函館厚生院函館中央病院	小児科科長兼こども子育て支援室長	イシクラ 亜矢子
3	北海道教育庁	生徒指導・学校安全課長	イトウ 伸一
4	北海道弁護士会連合会	札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長	オサキ 康二
5	北海道中央児童相談所	次長	コウ ハルミツ
6	社会医療法人 母恋 天使病院	小児科科長	ササキ 理
7	旭川医科大学	教授	シズ 恵子
8	北海道保健所長会	副会長	スギザワ 孝久
9	札幌市保健所	健康企画担当部長	タグチ 浩司
10	北海道大学病院	小児科講師	タケダ 充人
11	札幌市児童相談所	医事担当部長	テリ ムツコ
12	北海道警察本部	検視官室長	チバ 則幸
13	旭川医科大学	助教	ナカウチ 弘一
14	札幌市教育委員会	児童生徒担当部長	ハセガワ 正人
15	札幌医科大学	講師	フクムラ 忍
16	北海道大学	講師	マバ 光太郎
17	一般社団法人 北海道医師会	常任理事	ミ 和昭
18	札幌医科大学	教授	ワタナベ 智
19	北海道小児科医会	会長	ワタナベ 徹

<オブザーバー>

	所 属	職 名	氏 名
1	札幌地方検察庁	総務部長	イチキ 政昭
2	全国消防長会北海道支部	参与	イノウマ 将人
3	北海道町村会	政務部 主査	オホセ 祐樹
4	公益社団法人 東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	小児科 部長	オボウチ 俊雅
5	北海道市長会	参事	シゲキ 敏則